



11月・12月行事予定

【さぬき市】

○市民バレーボール大会

とき 11月10日(日)

○グラウンド・ゴルフ協会会長杯

とき 11月19日(火)

○オープンバドミントン大会

とき 11月23日(土)

○ゲートボール教室

とき 11月24日(日)

○オープンテニス大会

とき 11月24日(日)

○第34回源内駅伝大会

とき 12月8日(日)

○ソフトバレーボール大会

とき 12月15日(日)

○ゴルフ大会

とき 11月3日(日)

○ゴルフ大会

とき 11月4日(月)

○ゴルフ大会

とき 11月10日(日)

【問】さぬき市スポーツ協会事務局  
☎(0879)26・9974



## インターネット上の人権侵害をなくそう



人との連絡手段や情報検索など、インターネットは私たちの生活に欠かせないものとなっています。インターネットは私たちの生活を便利にする一方で、その匿名性や情報発信の容易さから、人権に関わるさまざまな問題も発生しており、自分自身が被害者にも加害者にもなる可能性があります。

今月は、決して他人ごとではない「インターネット上の人権侵害」について考えてみましょう。

### ■インターネット上でできること

- ① 情報検索
- ② 情報発信
- ③ 交流(メール、SNS※)  
※文章や写真などで自分を表現したり、他者と交流するサービス
- ④ 動画、音楽、映画、電子書籍等を楽しむ
- ⑤ 買い物 など



### ■インターネット上の人権侵害の特徴

- ・加害の容易性(誰でも簡単に書き込みができる)
- ・匿名性(匿名での書き込みが可能)
- ・被害回復の困難性(情報発信者が特定されにくい)
- ・被害の拡散性(掲載した情報は完全に消すことが難しい)



### ■インターネットを利用するときのルールとマナー

- ・悪口や差別的な内容、また他人の書き込みを“あおる”書き込みをしない。
- ・根拠のないうわさ話は載せない。拡散しない。うのみにしない。
- ・他人の個人情報を無断で掲載しない。
- ・雑誌や書籍の写真・記事を勝手に掲載しない(著作権)。



### ■インターネット上の人権侵害の例

- ・個人に対する誹謗中傷
- ・名誉やプライバシーの侵害
- ・SNS等におけるネットいじめ
- ・特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)
- ・「部落差別(同和問題)」に関して特定の地域を同和地区であると指摘するような投稿 など

主に上記②や③で起こります



### ■もっと詳しく知りたい方へ

法務省ホームページ  
(インターネット上の人権侵害をなくしましょう)



顔の見えない世界だからこそ、相手の人権を尊重する意識を忘れず、気持ちよくインターネットを利用しましょう。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

必ずチェック!最低賃金!

香川県最低賃金

時間額 970円

令和6年10月2日から!

※産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。

【問】香川労働局労働基準部賃金室 ☎(087)811-8919